平 成 29 年 度

太田川原野谷川治水水防組合会計
歳入歳出決算審査意見書

太田川原野谷川治水水防組合監査委員

目　次

ページ

1　審査の対象 ---------- 3
2　審査の日 ---------- 3
3　審査の方法 ---------- 3
4　審査の結果 ---------- 3
5　決算の概要 ---------- 3
（1） 歳　入 ---------- 3
（2） 歳　出 ---------- 4
6　実質収支に関する調書 ---------- 4
7　まとめ ---------- 4

（注）

文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

1　金額の単位未満の数値は原則として四捨五入した。このため、合計額又は差額が一致しない場合及び合計額又は差額を調整した場合がある。

2　比率は、百分率で小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。

3　文中及び表中に用いた符合等の用法は次のとおりである。

「0.0」・・・ 該当数字はあるが、表示単位未満を四捨五入した結果のもの

「－」・・・ 該当数字のないもの、算出不能又は無意味なもの

「△」・・・ 対比又は比較等がマイナスとなったもの

「皆増」・・・ 前年度に数値がなく全額増加したもの

「皆減」・・・ 本年度に数値がなく全額減少したもの

平成29年度　太田川原野谷川治水水防組合会計歳入歳出決算審査意見書

1　審査の対象

平成29年度　太田川原野谷川治水水防組合会計歳入歳出決算

2　審査の日

平成30年7月9日

3　審査の方法

太田川原野谷川治水水防組合管理者から送付された決算書及び附属書類について、計数の確認を行うとともに、帳票及び証拠書類との照合点検をし、関係職員から内容を聴取し、審査を実施した。

4　審査の結果

審査に付された決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類といずれも符合し、適正であると認められた。

5　決算の概要

（1）歳　入

（単位：千円、％）

区分 / 款	平成29年度					平成28年度 収入済額 (D)	増減額 (C)−(D)	前年度対比 (C)/(D)
	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	執行率 (C)/(A)	構成比			
1 分担金及び負担金	6,000	6,000	6,000	100.0	89.1	6,000	0	100.0
2 繰越金	798	732	732	91.7	10.9	946	△ 214	77.4
3 諸収入	2	0	0	0.0	0.0	0	0	－
合　計	6,800	6,732	6,732	99.0	100	6,946	△ 214	96.9

歳入決算額は、予算現額6,800千円に対し、収入済額6,732千円であり、予算現額に対する収入済額の執行率は、99.0％（前年度105.2％）となっている。

収入済額を前年度と比較すると214千円(3.1％）の減少となり、構成比は、分担金及び負担金が全体の89.1％を占めている。

市町別分担金調書

（単位：千円）

区分 / 市町名	平等割(20%)	面積割(30%)	事業費割(50%)	合計
磐田市	300	364	1,764	2,428
掛川市	300	408	301	1,009
袋井市	300	784	456	1,540
森　町	300	244	479	1,023
合　計	1,200	1,800	3,000	6,000

(2) 歳　出

（単位：千円、%）

区分 / 款	平成29年度						平成28年度	増減額	前年度
	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	構成比	支出済額 (E)	(B)−(E)	対比 (B)/(E)
1 議会費	325	302	0	23	92.9	4.8	317	△ 15	95.3
2 土木費	6,375	6,046	0	329	94.8	95.2	5,896	150	102.5
3 予備費	100	0	0	100	0.0	0.0	0	0	―
合　計	6,800	6,348	0	452	93.4	100	6,213	135	102.2

歳出決算額は、予算現額6,800千円に対し、支出済額6,348千円、不用額452千円で、予算現額に対する支出済額の執行率は、93.4%（前年度94.1%）となっている。

支出済額を前年度と比較すると135千円(2.2%）の増加となり、構成比は、土木費が全体の95.2%を占めている。

6　実質収支に関する調書

平成29年度決算においては、歳入総額6,732千円、歳出総額6,348千円、歳入歳出差引額384千円が実質収支額となっている。

7　まとめ

太田川原野谷川治水水防組合は、太田川原野谷川の水防及び河川の改良事業促進に関する事務を共同処理するために設置されたものである。

西日本を襲った7月豪雨では河川の氾濫が相次ぎ、多くの尊い生命と財産が失われた。このような状況下において、河川改修や被害の未然防止対策が必要であると再認識するところである。

今後とも、河川整備の促進及び財政面での支援について、国や県に積極的に働きかけるとともに、伝達手段の確実な確保や被害の未然防止策の拡充に努められたい。